

- ▶ 清川村では、県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とし、良質な水の安定的確保及び生物多様性の保全を目的として、かながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づき計画計画を策定し、私有林の整備を行ってきましたが、総面積71.24km²の約90%を山林が占めている本村では、既存の事業では対応できていない広葉樹林や小規模な私有林が散見し、近年多く発生している台風や豪雨による倒木被害等の恐れがある他、有害鳥獣の棲み処となっていることから、これらの森林整備を実施する方針。
- ▶ 令和2年度においては、管内の状況を調査し県やかながわ市町村林政サポートセンターからの助言を受け事業を実施した。県道等の沿道には整備放棄で森林状態にありながらも、対象森林となっていない場所については県へ相談し、今後の事業対象となるように事業展開を図った。

事業内容

私有林の整備（森林環境保全事業）

- 民家に面し、倒木の危険等がある広葉樹を伐採。
- 県道に面する樹木は歩道を覆うように伸び、一部は電線に架かってしまう状態で、また、大径木により暗くなっていた。これらを解消するとともに、ぼう芽更新を図った。
- 林縁部の見通しを良くすることで、鳥獣の棲み処や通り道を無くし、鳥獣被害を減らすとともに、鳥獣被害に併せて広がっているヤマビルの生息しにくい環境整備を実施。

【事業費】 10,175千円

（譲与税額8,152千円、基金取崩額2,023千円）

【実績】 5.59ha



（県道付近の施工前の様子）



（県道付近の施工後の様子）

事業スキーム

間伐等の森林整備の実施（森林環境保全事業）



工夫・留意した点

- これまで課題となっていた、既存の事業では対応できていない箇所での森林整備を実施した。
- 専門の技術職員がいないため、県が譲与税を活用し、県森林協会が実施する「かながわ市町村林政サポートセンター」の助言を受けて森林整備を実施した。



（サポートセンター現地調査）

基礎データ

| | |
|---------------|------------|
| ①令和2年度譲与額 | 8,152千円 |
| ②私有林人工林面積（※1） | 1,242.16ha |
| ③林野率（※2） | 87.8% |
| ④人口（※3） | 3,214人 |
| ⑤林業就業者数（※4） | 18人 |

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より